

日薬連発第 176 号  
2026 年 3 月 10 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会  
安定確保委員会

医薬品安定供給・流通確認システムの稼働開始に向けた  
操作説明会実施に関する周知について

標記について、令和 8 年 3 月 8 日付け事務連絡にて厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課より事務連絡がありました。つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
令和 8 年 3 月 9 日

日本製薬団体連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医薬品安定供給・流通確認システムの稼働開始に向けた  
操作説明会実施に関する周知について（依頼）

平素より、医薬品等の安定供給の確保に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。医療用医薬品の供給状況に関する情報を医療現場や国民の皆様により迅速かつ簡便にお届けするとともに、製造販売業者における各種報告の事務負担を軽減するための「医薬品安定供給・流通確認システム」（以下「システム」という。）の稼働開始については、「医薬品安定供給・流通確認システムの稼働開始に向けた周知等について（依頼）」（令和 8 年 1 月 29 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において、貴管下の製造販売業者への周知をお願いしたところであります。

今般、システムの操作に習熟いただくことで、システム稼働後の供給状況に関する報告が製造販売業者において適切に実施できるよう、システム稼働前にトライアル期間を設けることとしました。また、システムを利用した報告方法の理解を深めていただくため、下記のとおり操作説明会を開催いたします。

つきましては、貴会におかれましては、製造販売業者における報告が適切になされるよう、貴会傘下の会員に対するトライアル及び操作説明会の周知について御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、トライアル及び操作説明会の流れや説明資料、参加者登録の方法等については、既に各社にご案内しているサポートサイトに掲載予定です。サポートサイトにアクセスができない製造販売業者におかれましては、厚生労働省（[drug-shortage@mhlw.go.jp](mailto:drug-shortage@mhlw.go.jp)）までお問い合わせいただくよう、併せて周知のほどお願いいたします。

記

1. トライアル実施予定期間

令和8年3月10日（火）～3月20日（金）

2. 操作説明会実施予定日

令和8年3月12日（木）16:00～17:30（オンライン会議にて実施予定）

3. トライアル及び操作説明会に係る詳細資料

サポートサイトに掲載予定（説明会終了後、説明会の録画データも掲載予定）

4. 照会先

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課 医薬品等管理係

電話：03-3595-2421

メール：[drug-shortage@mhlw.go.jp](mailto:drug-shortage@mhlw.go.jp)

以上